

和泉地区 保護司会会報

発行所 和泉地区保護司会
 責任者 堀田 徳雄
 〒594-0071 和泉市府中町4-20-4
 和泉市立総合福祉会館内
 TEL 0725-43-7513

活動紹介

令和七年度 学校との連絡協議会

(令和8年2月12日)

- ① 以前は学校において、保護司より薬物乱用防止教室なども実施していた。協力できることがあれば学校と協働することができるとのこと。
- ② 最近では、保護司と中学生との年齢差も大きく、接し方も難しくなっているため学校との連携が図れるとすれば、ありがたい。
- ③ 学校では近年、不登校にかかる対応やSNSトラブル対応等が増えており、これまで経験したことがない対応もある。又これらは、家庭内でのことも多く潜在的な課題として、対応に遅れが生じたり、解決しにくいことも多い。
- ④ 不適切行動などを起こした子どもに対しては、正しい行動を丁寧に教え、達成した事への有実感を感じさせるようなかわりかたを意識することが大切と確認した。
- ⑤ 現代を取り巻く課題は、家庭や学校だけでは解決が困難なものも増えてきている。どこにも居場所を見い出せない少年も多い中、地域への問題もあり、大人と子どもとの関係性に溝ができてしまし、ますます子ども孤立感が進んでしまう。学校、家庭に加え、地域力の向上が大きな課題となっている。

(東ブロック 金谷 忠男)

更生保護サポートセンター 運営報告

令和7年8月～令和8年3月 利用状況						
内容別利用数			属性別来訪者数(延べ人数)			
会議	面接	その他	保護司	更生保護関連団体	行政職員等	学校関係
16	25	22	386	6	0	120
						1
						29

【注】その他:資料作成、事務補佐 行政職員等:事務局員含む 市民:保護観察対象者、引受人等含む

企画調整 保護司駐在シフト 令和8年7月より					
曜日	月	火	水	木	金
	浅井好隆	山村武子	西本親徳	木辻和代	金谷忠男
	齊藤泰子	生田晴良	堀田徳雄	金谷直子	平松潤治
担当	一日(午前) 一日(午後)				

開所:月曜～金曜のAM10時～PM4時
 一日担当:10時～14時、12時～16時
 TEL:0725-44-1555 FAX:0725-54-8016

保護観察対象者等との面接用に別室を用意できますのでご利用ください。(事前に予約をお願いします)

表彰者

- 大阪更生保護大会で左記の方々表彰を受けられました。(敬称略)
- 全国保護司連盟理事長表彰 西本 親徳 森元 雄史
 - 近畿地方更生保護委員会委員長表彰 沼 千瑞 横田 誠吾
 - 近畿地方保護司連盟会長表彰 竹内 義雄
 - 大阪府知事感謝状 齊藤 泰子
 - 大阪保護観察所長表彰(保護司功労) 上田 俊道 生田 晴良 木下 俊次 河合 哲也 内藤 芳雄
 - 大阪保護観察所長表彰(永年従事) 田所 秀一 好本 透
 - 大阪保護観察所長感謝状 和泉商工会議所会頭 山本 恭弘
 - 大阪府保護司会連合会会長表彰 藤原 稔三 金谷 直子

二〇二六年度 行事予定

- ★第一期定例研修会及び総会 四月二四日(金) 和泉市コミュニティセンター「交通処遇」
- ★社明運動強化月間 七月一日～七月三十一日
- ★社明運動推進大会(啓発研修) 七月四日(土)
- ★和泉市コミュニティセンター 第二期定例研修会及び連絡会 八月二五日(火)
- ★和泉市コミュニティセンター「関係書類の見方、書き方」
- ★管外研修会 十月
- ★大阪更生保護大会 十月二九日(木)
- ★枚方市総合文化芸術センター本館 大ホール 第三期定例研修会及び連絡会 十一月
- ★和泉市コミュニティセンター「自由テーマ」
- ★新年互礼会並びに退任保護司謝意会 二〇二七年一月九日(土)

皆様方におかれましては更生保護に活動に日々献身的な活動を頂いている事に感謝申し上げます。また保護司会組織の円滑な運営とその充実、発展にご協力を頂いている事に對しても御礼申し上げます。

皆様方の献身的な取り組みによって、まさに更生保護が支えられていると言っても過言ではありません。心より感謝申し上げます。

一昨年5月に滋賀県大津市で保護司が対象者によって殺害されると言うショッキングな事件が起き、我々保護観察に関わる者にとっては極めて大きな衝撃でした。改めて亡くなられた保護司の方やご遺族の方々に心より哀悼の意を表するとともに亡くなられた保護司さんのご冥福をお祈りいたします。

この事件をきっかけに法務省では、保護観察官による直接的な関与の強化、保護司複数指名の積極化、自宅以外の面接場所の確保、対象者の情報収集の強化などの対策を進めて行っているとの事で、昨年改正された保護司法では保護司の安全を確保する事が国の責務と明記されたこと聞いています。二度とこのような痛ましい事件が起きないように、また我々保護司が安心して活動できるような環境づくりを進めて頂きますようお願いいたします。

現在の和泉地区保護司会では新たな保護司を確保することが極めて困難な状況にあり和泉地区保護司会でもすでに定員を割っており、同時に現在の保護司さんの平均年齢は70歳を超えている現状を見ると和泉地区保護司会の持続可能性に赤信号が灯っているとも言っても過言ではありません。



会長
堀田 徳雄

国の方では公務員の方に保護司になってもらう方針が出されている事から、和泉市役所の退職予定者に働きかけたこともありましたが反応はよくありませんでした。私も個人的に保護司適任と思う方がおられたので、お声がけをしたのですが、滋賀県大津の事件が起きた頃で、その方から「妻から反対された」とのことです断られました。

私の経験では、保護司になってもらうには住んでいる地域でかなり親しい間柄で繋がっている方々に保護司の活動の意義を伝えるだけでなく、まずは本人や家族が抱く不安に寄りそい、活動の安全対策やサポート体制について地域で正しく



大阪保護観察所堺支部長
福西 毅

大阪保護観察所堺支部 福西 毅支部長が就任されました

着任のごあいさつ

和泉市の保護司の皆様および更生保護関係者の皆様には、平素から、地域における更生保護の諸活動にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、4月1日付をもって、堺支部長に就任しました福西です。

本年度は、改正保護司法が施行される年となります。この改正は、地域における保護司適任者の確保、保護司の活動環境の改善、そして、保護司活動における安心安全の確保を目的としています。

歴史を遡りますと、保護司制度は、明治時代、民間の方々による自発的な取り組みに始まり、戦後、それが国の制度として、保護司法等の法律が定められ、現在の仕組みが作られました。それから75年余り経ちますが、この間、先輩の保護司の方々によって、それぞれの地域において活動が充実発展してきました。今回の法改正は、保護司制度が、今後も引き続き地域に根ざした制度として維持発展し続けることができるよう、活動いただく保護司の皆さんにとってよりよいものにしていくことを目指しています。

特に、コロナ禍以後、刑法犯の認知件数が減少から増加に転じ、地域によっては保護観察の件数が増加傾向にある今、これらの問題に取り組みなどの必要性が増しているといえます。

なお、法改正によりこれらの取り組みが完了するわけはありません。改正後も引き続き、活動する保護司の皆さんにとって保護司制度がよりよい形となるよう取り組んでまいります。そのためには、地域で実際に活動されている保護司の皆さんの声をお聞きして反映させていくことが何より必要なことだと考えています。声をお聞かせください。どうぞよろしくお願い致します。

新年互礼会・退任保護司謝恩会

(1月10日)

令和8年新年互礼会並びに退任保護司謝恩会が1月10日(土)午後1時30分から「うお健」にて、来賓の和泉市長をはじめ和泉市議会議長・観察所堺支部支部長・教育長・副市長・「社会を明るくする運動」推進委員・更生保護団体各代表・名誉保護司・和泉地区保護司の皆様方のご参加で盛大に開催されました。

最初に堀田会長が挨拶し、来賓の和泉市長・市議会議長・観察所堺支部長より更



受付の様子



山本和泉市議会議長



梅村大阪保護観察所堺支部長

生保護活動に対するの祝辞をいただきました。続いて昨年退任された6名の保護司で当日出席された古下義隆氏・長尾徳一氏と都合により欠席された4名の退任保護司に対して堀田会長から紹介と永年の更生保護の為に尽力された功績の褒めがありました。そして辻市長より感謝状の授与と花束・記念品の贈呈があり、出席された退任保護司2名の挨拶がありました。多数の方々への参加のもと交流を交え開催されたことに、喜ばしく思いました。

(西ブロック 辻勝夫)

活動報告

管外研修報告(1月18日)

去る十一月十八日(火)に保護司十六名と名誉保護司二名及び更生保護女性会三名にて日帰り管外研修旅行を実施しました。行先は、日本では最大の更生保護施設であります和衷会を視察しまして、施設長の國府 実様よりDVD視聴による説明を受け、また施設の案内をしていただきました。地元大阪にこんな立派な更生保護施設があるなんて、参加者全員が感銘を受けました。昼食は、宝塚市にあります武田尾温泉紅葉館 別庭あざれにて食べきれないほどの料理をいただき、ご歓談のひと時を過ごしました。午後からは、西国二十三番札所であり、



和衷会前にて

保護司の声

作文コンテスト

西ブロック 木下俊次
今朝、やっと例月の面談記録を四苦八苦して作文し、堺支部に送ったばかりなのにその数時間後に、西ブロックの最強の女史から作文をつくれとの指示が舞い込み断つてしまいました。私としては「学校との連携強化委員会」では毎年「社会を明るくする運動」の一環で小中学校の生徒さんで作文コンテストしてもらっているんですが、生徒さんたちも夏休みの宿題として四苦八苦していると思えば気の毒です。

しかしながら、提出された作文を読んでみると自らのリアルな体験や社会情勢を反映したテーマを基に今後の自分の立ち位置や皆で取り組む方向性を的確に指摘するなど小中学生の独自の感受性と社会全体を正しくしたいという思いの強さに驚かばりです。
このような考え方を持つことも達が将来にわたり、犯罪や各種のハラスメントがない社会を構築してくれるならば、明るい社会が実現し平穏な日々を送れるのではないかと想う次第です。
保護観察がなくなり、私たち保護司も必要なくなる時がくるのでは無いでしょうか。早くその日が来て、お役御免になることを必死に祈るばかりです。



勝尾寺にて

新任保護司紹介



北ブロック
谷上 昇

保護司になりひとつ疑問が生まれました。社会的役割として大切な立場である保護司が、なぜボランティアなのか。
その答えは新任研修や先輩達からのお話を聞くことにより理解出来ました。保護司は存在自体が評価され、仕事内容を評価するものではないということ。「人として」が役割の要素を占めているということ。

保護観察者等を孤立させず「観てくれる。頼れる。相談できる」と思わせる役割が保護司であると考えています。更生させようとする法の精神と、過ちを犯した者に対する日本社会のギャップは社会的な判断をつくり、更生への道を阻んでいると言えます。

そんな社会のなか、担い手は地域や社会に対し責任を持つ人が保護司として存在しています。しかし、保護司会の状況を調べてみますと成り手不足や高齢化にどこも悩まされている。私は議員という立場でもありますが、保護司の社会的必要性に関しても寄与出来ればと考え活動してまいります。



中ブロック
廣田 敏宣

令和8年1月25日付で委嘱を受けました。子どもの頃、経済的にも家庭的にも厳しい環境の中で生活をしていましたが、周囲の方々が温かく見守りながら育てていただいたこと、今日の私があることの感謝の思いで、これまで教育の現場でも取り組んでまいりました。

昨年、その子どもの頃からお世話になった方に久しぶりにお会いする中で、「保護司になってみないか」とのお話をいただきました。お話を伺った時は、「私に務まるだろうか」という不安と戸惑いがありました。自身が身のい立ちやお世話になった方々の顔を思い浮かべながら、じつじつと考える中で、「少しでもお役に立てるのであれば」との気持ちに至り、お受けした次第です。

かけがえのない人生があること、自分も他者も大事に生きていってほしいという思いを持って、これから日々学びながら、保護司としての職務を果たしていけるよう精進してまいります。
諸先輩方には、大変お世話になりますが、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

退任保護司

退任にあたって

東ブロック 前田 米司

令和7年11月に退任保護司の法務大臣感謝状伝達式の案内を頂き令和8年1月22日に妻と共に出席させて頂きました。振り返りますと平成26年1月に委嘱を受け研修会に出席し、その内容は、聞けば聞く程、大変な事を引き受けたものだと思ひ、私に務まるかと不安になりました。後日、観察所から最初の対象者決定の通知があり、対象者に連絡をとり緊張の中無事面接を終えました。又、保護司の姉婿からは自分の家族とは接触させないで面接をしているとの事を守り往訪、来訪を今日まで繰り返して来ましたが、その間、観察所主任官や先輩保護司の皆様にご教えを受けたらして2年の延長を含め無事終える事になりました。中学生をはじめ多くの対象者を面接して来ましたが、日程調整に苦労した他は、悪い印象はありませんでした。又、在任中は、宿泊を伴う研修会に参加し、各ブロックの先生方と親睦を深めることが出来たことは、有意義な思い出となりました。関係者の皆様へ感謝申し上げます。有難うございました。

一言お礼申し上げます。私は教職員の仕事を定年退職後、一息ついたところで町会の推薦を受け、保護司として60歳から18年間(二〇〇八〜二〇二六)活動させていただきました。その内10年間は本部役員として、またサポートセンターの企画調整保護司として13年間活動させて頂きました。長年に渡り、保護観察所の主任官をはじめ、社協事務局、保護司会、小中学校の先生、町会長や地域の皆様にはご支援ご指導を賜り誠に有難うございました。

これまで、更生保護活動の中で物質的な豊かさより、精神的な豊かさの方が見えなくても心地良く、心が安らぎ、大切かと考えて来りました。
普段、保護司にとって対象者の面接は更生保護活動の大切な一つである。夏は水溜りの涼を感じる玄関や冷たいお茶、冬は温かいお茶をだす。面接には夫婦協力して思いやりを持って対象者を迎える。手間を掛けて温かい心を持って思いやりの心で接する。対象者が「面接に来て良かった」と前向きな顔のほころぶ話をする。他人を幸せにすることは人生の生きがいと考える。「地域のつながりと相互交流」を大切にしたい。

これまで、18年間皆さんにお世話になり有難うございました。
令和八年一月二四日 退任
平成二〇二年一月二五日 委嘱

令和八年一月二四日 退任
平成二六年一月二五日 委嘱

令和八年一月二四日 退任
平成二〇二年一月二五日 委嘱